

平成19年7月30日 開会

平成19年7月30日 閉会

(平成19年第2回臨時会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第177号

平成19年第2回(7月)南丹市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成19年7月23日

南丹市長 佐々木稔納

記

1. 期 日 平成19年7月30日
2. 場 所 南丹市議会議場
3. 付議事件 (1) 平成18年度(繰越)南丹市八木地区情報通信基盤整備事業センター機器整備工事請負契約について
(2) 平成18年度(繰越)南丹市八木地区情報通信基盤整備事業伝送路整備工事請負契約について
(3) 平成19年度南丹市美山地区情報通信基盤整備事業伝送路整備工事請負契約について
(4) 南丹市議会委員会条例の一部改正について

○開会日に応招した議員

仲 絹 枝	大 西 一 三	高 野 美 好
森 爲 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	中 川 幸 朗	小 中 昭
川 勝 儀 昭	藤 井 日出夫	矢 野 康 弘
森 嘉 三	仲 村 学	外 田 誠
中 井 榮 樹	西 村 則 夫	井 尻 治
村 田 憲 一	松 尾 武 治	谷 義 治
吉 田 繁 治	村 田 正 夫	高 橋 芳 治

○応招しなかった議員

八 木 眞

平成19年第2回(7月)南丹市議会臨時会会議録(第1日)

平成19年7月30日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成19年7月30日 午後1時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第73号から議案第75号まで(提案理由説明～表決)
日程第4 議第3号(提案理由説明～表決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第73号 平成18年度(繰越)南丹市八木地区情報通信基盤整備事業
センター機器整備工事請負契約について (市長提出)
議案第74号 平成18年度(繰越)南丹市八木地区情報通信基盤整備事業
伝送路整備工事請負契約について (市長提出)
議案第75号 平成19年度南丹市美山地区情報通信基盤整備事業伝送路整
備工事請負契約について (市長提出)
日程第4 議第3号 南丹市議会委員会条例の一部改正について (議員提出)
-

出席議員(24名)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 仲 絹 枝 | 2番 大 面 一 三 | 3番 高 野 美 好 |
| 4番 森 爲 次 | 5番 川 勝 眞 一 | 6番 末 武 徹 |
| 7番 橋 本 尊 文 | 8番 中 川 幸 朗 | 9番 小 中 昭 |
| 11番 川 勝 儀 昭 | 12番 藤 井 日出夫 | 13番 矢 野 康 弘 |
| 14番 森 嘉 三 | 15番 仲 村 学 | 16番 外 田 誠 |
| 17番 中 井 榮 樹 | 18番 西 村 則 夫 | 19番 井 尻 治 |
| 20番 村 田 憲 一 | 21番 松 尾 武 治 | 23番 谷 義 治 |
| 24番 吉 田 繁 治 | 25番 村 田 正 夫 | 26番 高 橋 芳 治 |
-

欠席議員(1名)

- 22番 八木 眞
-

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
係 長	西村 和代	主 事	井上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	永 塚 則 昭	会 計 管 理 者	永 口 茂 治
企 画 情 報 課 長	小 寺 貞 明	監 理 課 長	井 上 秀 雄
園 部 支 所 長 職 務 代 理 者	山 内 明		
園 部 支 所 地 域 総 務 課 長			

午後 1 時 3 0 分開会

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は 24 名であります。

これより、平成 19 年第 2 回南丹市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

八木眞議員、また出席要求しておりました松田事業部長より欠席の旨、届出がありましたのでご承知おき願います。

以上で、報告終わります。

これより日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 芳治君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、9 番、小中昭議員、21 番、松尾武治議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（高橋 芳治君） 日程第 2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ご異議なしと認めて、さよう決します。

日程第3 議案第73号から議案第75号まで

○議長(高橋 芳治君) 次に、日程第3「議案第73号から議案第75号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) 皆さん、こんにちは。

臨時会を招集させていただきましたところ、ご出席を賜りましたことをまづもって厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました議案第73号から議案第75号の議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第73号、平成18年度(繰越)南丹市八木地区情報通信基盤整備事業センター機器整備工事請負契約についてであります。本事業は平成18年度に総務省の「地域情報通信基盤整備推進交付金事業」の採択を受け実施するもので、南丹市情報センター八木サブセンター内の機器を整備し、八木地内の各家庭・事業所を光ファイバーで結び、ケーブルテレビやインターネットサービスを実施するためのものであります。

本工事につきましては去る7月10日、一般競争入札参加資格確認を受けた業者3社による入札に付し、1億7,325万円で日本電気株式会社京都支店、京都支店長、永井克紀氏が落札いたしました。工事期間は議会の議決のあった翌日から平成20年3月10日までとなっております。この契約を締結するために地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第74号、平成18年度(繰越)南丹市八木地区情報通信基盤整備事業伝送路整備工事請負契約についてであります。本事業は平成18年度に総務省の「地域情報通信基盤整備推進交付金事業」の採択を受け実施するもので、八木地区内に敷設した幹線の光ファイバー網から各家庭・事業所への引込工事を行い、ケーブルテレビやインターネットサービスを実施するものであります。

本工事につきましては去る7月10日、一般競争入札参加資格確認を受けた業者8社による入札に付し、9,975万円で株式会社エヌエイチケイアイテック大阪支社、支社長、木寺俊一氏が落札いたしました。工事期間は議会の議決のあった翌日から平成20年3月10日までとなっております。この契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第75号、平成19年度南丹市美山地区情報通信基盤整備事業伝送路整備工事請負契約についてであります。本事業は平成17年度から19年度まで、農林水産省の「元気な地域づくり整備交付金事業」の採択を受け実施するもので、本年度は美山地区内に敷設した幹線の光ファイバー網から各家庭・事業所等へ引込工事を行い、ケーブルテレビやインターネットサービスを実施するものであります。

本工事につきましては去る7月10日、一般競争入札参加資格確認を受けた業者8社による入札に付し、1億185万円で株式会社エヌエイチケイアイテック大阪支社、支社長、木寺俊一氏が落札いたしました。工事期間は議会の議決のあった翌日から平成20年3月10日までとなっております。この契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、何とぞご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はございません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第73号から議案第75号までについては、お手元配布の議案付託表その1のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩といたします。

なお、この間、総務常任委員会が全協室で開催されますので、委員各位はお集まり願います。

午後1時38分休憩

.....
午後2時30分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続行します。

これより常任委員長の審査報告を求めます。

谷総務常任委員長。

○総務常任委員長（23番 谷 義治君） それでは、総務常任委員会の審査の状況なり、結果についてご報告を申し上げたいと思います。

本日、議案第73号及び74号、75号の3議案につきまして、付託を受けまして慎重審議、検討をいたしました結果、いずれの請負契約につきましても、正常・正当な入札が実施され、そして適正な価格で業者決定をいたしておるものと認め、全員の賛成をもって可決すべきものと決定をいたしました。

以上が、付託されました総務常任委員会の審査の結果でございます。

何とぞご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号から議案第75号までを一括して、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 芳治君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議第3号

○議長（高橋 芳治君） 日程第4、議第3号「南丹市議会委員会条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

谷義治議員。

○議員（23番 谷 義治君） それでは議第3号、南丹市議会委員会条例の一部改正の提案理由について、ご説明申し上げます。

議第3号、南丹市議会委員会条例の一部改正について、その提案の内容といたしましては、本条例の一部改正はご承知のとおり、先の6月定例会におきまして南丹市組織条例の全部改正が提案され、可決をいたしましたことに伴いまして、本条例に規定する常任委員会の所管について改正をしようとするものでございます。

詳しくは条例の新旧対照表をご参照いただき、議員諸侯のご賛同をお願いし、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 提出者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第3号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ご異議なしと認めます。

よって、議第3号については委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

谷議員、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) 討論なしと認め、討論を終結します。

それでは議第3号について、採決いたします。

議第3号「南丹市議会委員会条例の一部改正について」は原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 芳治君) 起立全員であります。

よって、議第3号「南丹市議会委員会条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

○議長(高橋 芳治君) 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

今臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、平成19年第2回南丹市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労でした。

午後2時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 高橋 芳 治

南丹市議会議員 小 中 昭

南丹市議会議員 松 尾 武 治